

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月28日

【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 金上 孝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資 ワールド・コモディティ・オープン（ラップ向け）
信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資 当初自己設定額 1億円
信託受益証券の金額】 継続募集額 上限1兆円

【縦覧に供する場所】 該当ありません

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出致しましたので、平成27年1月14日に届出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新等するため、提出するものです。

【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とし、原届出書に追加される内容を記載する場合は<追加>とします。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】**

[ファンドの目的・特色]

<更新後>

ファンドの目的

世界の商品(コモディティ)市況全体の値動きを概ねとらえることをめざします。

ファンドの特色

投資対象

世界の商品(コモディティ)市況全体の値動きを対象とする有価証券等を実質的な主要投資対象とします。

- 世界の商品(コモディティ)市況全体の値動きを対象とする有価証券等とは2015年10月29日現在、S&P GSCI商品指数[®] キャップド・コンポーネント35/20・THEAM・イージーUCITS・ETF(クラスA米ドル建受益証券)(以下、「対象有価証券」といいます。)が該当します。

❗ 投資する有価証券等は今後変更される場合があります。

- 対象有価証券はS&P GSCI商品指数[®] キャップド・コンポーネント35/20 トータル・リターン指数をベンチマークとし、それと同等のリターンを達成することを目的としています。

❗ ベンチマークとは、運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

❗ 対象有価証券のベンチマークは今後変更される場合があります。

※ 投資する有価証券の名称および、そのベンチマークは、以下の通り変更される予定です。

	変更前	変更後(予定)
名称	S&P GSCI商品指数 [®] キャップド・コンポーネント35/20・THEAM・イージーUCITS・ETF(クラスA米ドル建受益証券)	S&P GSCI商品指数 [®] エネルギー&メタル・キャップド・コンポーネント35/20・THEAM・イージーUCITS・ETF(クラスA米ドル建受益証券)
ベンチマーク	S&P GSCI商品指数 [®] キャップド・コンポーネント35/20 トータル・リターン指数	S&P GSCI商品指数 [®] エネルギー&メタル・キャップド・コンポーネント35/20 トータル・リターン指数
セクター別構成割合と構成要素 (2015年7月末現在)		<p>農産物・畜産物を除外 ※各セクターにおける構成要素に変更ありません。</p>

❗ WTI原油とは、West Texas Intermediateの略で、米国テキサス州産の低硫黄、軽質原油を意味します。ニューヨーク・マーカンタイル取引所(NYMEX)で、原油先物取引の対象として上場されており、その取引価格は原油価格の国際的指標になっています。

❗ プレントとは、英領北海で生産される原油のことです。性状は軽質低硫黄です。プレント原油のスポット価格は欧州の原油価格の指標になっています。

❗ 四捨五入の関係で上記の数字を合計しても100%にならない場合があります。

S&P GSCI商品指数® キャップド・コンポーネント 35/20 トータル・リターン指数とは

- ・ S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表する、世界の商品(コモディティ)市況の総合的な動きを表すインデックスです。
- ・ S&P GSCI商品指数®の構成要素のウェイトとの継続性及びその比率を維持しつつ、四半期ごとにウェイトの最も高い構成要素の上限を35%に制限し、残りの構成要素の上限を20%に制限します。ウェイトの上限を超えた部分は、残りの構成要素に比例配分します。

- ・ S&P GSCI商品指数®エネルギー&メタル・キャップド・コンポーネント35/20 トータル・リターン指数は、S&P GSCI商品指数®キャップド・コンポーネント35/20 トータル・リターン指数の農産物・畜産物を除外したものです。

対象有価証券について

- ・ 対象有価証券はルクセンブルグで組成され、管理会社であるBNPパリバ・インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグによって運営されている上場投資信託証券(ETF)です。
- ・ 対象有価証券はOTCスワップ型ETFであり、ETF発行者と主に金融機関との間で、連動対象の指標のリターンを交換するトータルリターンスワップ契約を結ぶことで、ETFの一口あたり純資産額の変動率と対象指標の変動率を一致させる運用手法を採るETFです。OTCスワップ型ETFでは、トラッキングエラーがない反面、スワップ契約のカウンターパーティーの信用リスクが存在します。
- ・ OTCスワップ型ETFの多くは、スワップ契約締結にあたり、契約担保を双方が出し合う内容となっており、万が一、スワップ契約の相手方が破綻しても、スワップ契約の相手方が提供した受入担保を換金することで損失が生じない仕組みとなっていますが、スワップ契約の相手方の破綻により連動対象指標のリターンの交換が停止されるため、ETFの一口あたり純資産額の変動率と対象指標の変動率が維持できなくなります。その結果、ETFの基準価額が下落することもあります。
- ・ また、スワップ契約の相手方が提供する担保の種類によっては、ETFが相手方に差し入れた提供担保と同額の換価を得られない場合もあり、その結果、ETFの価値が下落又は無価値になることもあります。
- ・ 対象有価証券は信用リスクへの対応として、スワップ契約の相手方と担保の授受を行わない、スワップ契約の相手方に提供担保を分別保管させ、ETF発行者にスワップ契約の相手方破綻時の提供担保取戻権を付与する、スワップ契約の相手方からの受入担保を米国債等の換金性が高い商品のみに限るなどのリスク低減策を講じています。

運用方法/運用プロセス

コモディティマザーファンドの組入比率は高位を維持することを基本とします。

- コモディティマザーファンドへの投資を通じて、対象有価証券に投資を行います。

<運用プロセスのイメージ>

ステップ1: 追加設定・解約などの確認



ファンドへの追加設定・解約、資金繰りなどを確認し、売買の必要性を検討します。

ステップ2: 売買金額を決定



対象有価証券の売買金額を決定します。

ステップ3: 売買執行

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

👉 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

(略)

(2) 【ファンドの沿革】

<更新後>

平成27年1月30日 設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

<更新後>

- ・資本金
2,000百万円（平成27年8月末現在）
（略）
- ・大株主の状況（平成27年8月末現在）
（略）

3【投資リスク】

<更新後>

(3) 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

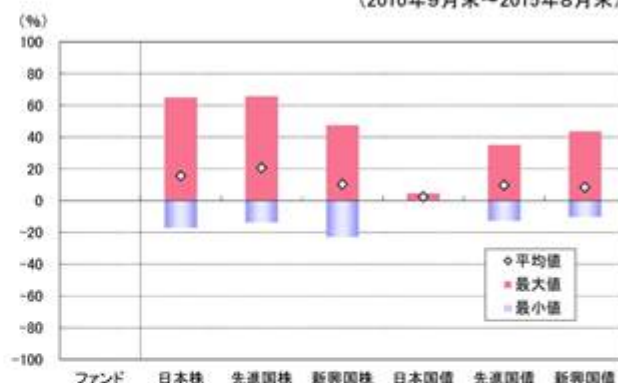


・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。

なお、ファンドを設定してから1年を経過していないため、ファンドの年間騰落率は記載していません。

●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2010年9月末～2015年8月末)



・グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大・最小騰落率(%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-	+15.5	+20.5	+10.3	+2.3	+9.6	+8.3
最大値	-	+65.0	+65.7	+47.4	+4.5	+34.9	+43.7
最小値	-	-17.0	-13.6	-22.8	+0.4	-12.7	-10.1

(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

・2010年9月～2015年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

(略)

受益者が負担する実質的な信託報酬率(上限値)は、次の通りとなります。

年0.8564%(税込)

(略)

<コモディティマザーファンドが投資対象とするETFの信託報酬率>

S & P G S C I 商品指数®キャップド・コンポーネント35/20・THE AM・イージーUCITS・
ETF(クラスA米ドル建受益証券) 年0.5%以内

(略)

(4)【その他の手数料等】

<更新後>

(略)

上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が含まれます。

(略)

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

(略)

上記は平成27年8月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

平成27年8月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	201,869,938	99.75
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		497,975	0.25
純資産総額		202,367,913	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成27年8月31日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	コモディティマザーファンド	親投資信託 受益証券		215,765,219	1.0397 0.9356	224,334,545 201,869,938		99.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成27年8月31日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.75
合計	99.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
平成27年 1月末日	99,989,040	9,999
2月末日	106,064,383	10,606
3月末日	103,758,505	10,376
4月末日	159,116,250	10,608
5月末日	216,711,609	10,902
6月末日	211,285,540	10,878
7月末日	207,446,680	9,989
8月末日	202,367,913	9,335

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率(%)
平成27年1月30日(設定日)から 平成27年8月末日までの期間	6.65

(注) 「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。ただし、平成27年1月30日から平成27年8月末日までの期間については平成

27年8月末日の基準価額から当初元本(1万口当たり1万円)を控除した額を当初元本(1万口当たり1万円)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
平成27年1月30日(設定日)から 平成27年8月31日までの期間	240,198,588	23,404,766	216,793,822

<参考>

「コモディティマザーファンド」

(1) 投資状況

平成27年8月31日現在
(単位:円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資証券	アメリカ	454,045,936	99.20
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		3,663,376	0.80
純資産総額		457,709,312	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成27年8月31日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段:帳簿価額 下段:評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
アメリカ	S&P GSCI CAPPED CMPNT 35/20	投資証券		126,030	4,037.06 3,602.68	508,791,160 454,045,936		99.20

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成27年8月31日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資証券	99.20
合計	99.20

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

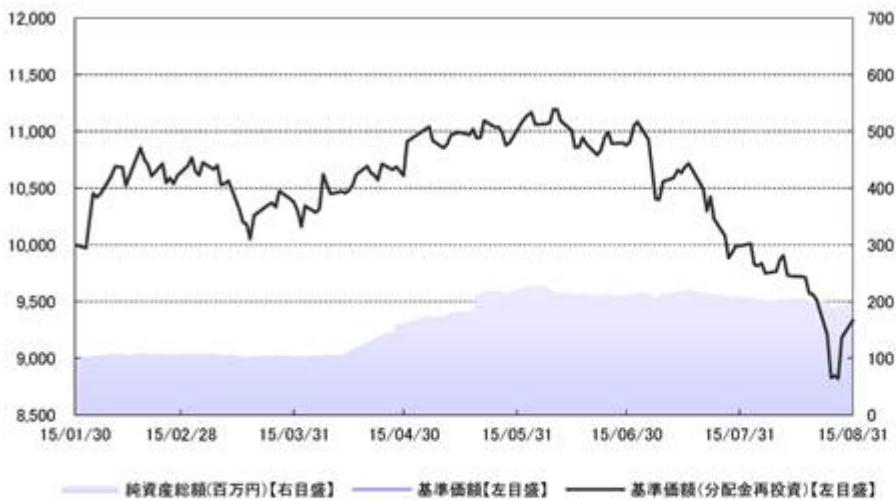
その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[参考情報]

運用実績

1 基準価額・純資産の推移(設定日～2015年8月31日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもものとして計算

2 分配の推移

- ・第1回目の決算日は2016年1月26日のため、該当事項はありません。

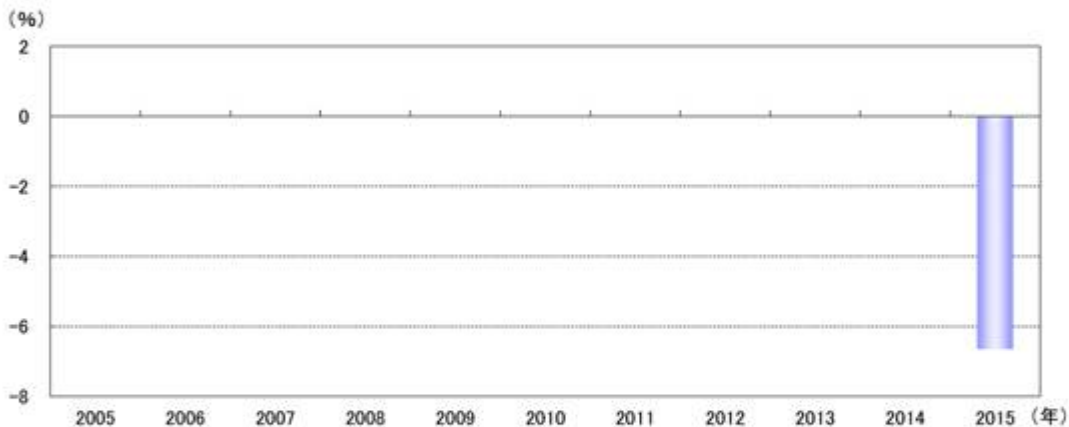
3 主要な資産の状況(2015年8月31日現在)

資産別構成	比率
投資証券	99.0%
コール・ローン他 (負債控除後)	1.0%
合計	100.0%

組入上位銘柄	国・地域	比率
S&P GSCI CAPPED CMPNT 35/20	アメリカ	99.0%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2015年は設定日から8月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

【中間財務諸表】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの第1期計算期間は、約款第37条により、平成27年1月30日から平成28年1月26日までとしております。ただし、第1期中間計算期間は、平成27年1月30日から平成27年7月29日までとしております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成27年1月30日から平成27年7月29日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人により中間監査を受けております。

ワールド・コモディティ・オープン（ラップ向け）

(1) 【中間貸借対照表】

	第1期中間計算期間末 [平成27年7月29日現在]	
	金額(円)	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		807,192
親投資信託受益証券		206,969,727
未収利息		1
流動資産合計		207,776,920
資産合計		207,776,920
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		25,307
未払委託者報酬		252,998
その他未払費用		2,546
流動負債合計		280,851
負債合計		280,851
純資産の部		
元本等		
元本	1	208,833,870
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2	1,337,801
元本等合計		207,496,069
純資産合計		207,496,069
負債純資産合計		207,776,920

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	第1期中間計算期間 自平成27年1月30日 至平成27年7月29日	
	金額(円)	
営業収益		
受取利息		106
有価証券売買等損益		9,046,133
営業収益合計		9,046,027
営業費用		
受託者報酬		25,307
委託者報酬		252,998
その他費用		24,146
営業費用合計		302,451
営業利益		9,348,478
経常利益		9,348,478
中間純利益		9,348,478
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		1,235,572
期首剰余金又は期首欠損金()		
剰余金増加額又は欠損金減少額		10,029,426
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		10,029,426
剰余金減少額又は欠損金増加額		783,177
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		783,177
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		1,337,801

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間末 [平成27年7月29日現在]
1 期首元本額	100,000,000円
期中追加設定元本額	128,708,224円
期中一部解約元本額	19,874,354円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,337,801円
3 受益権の総数	208,833,870口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9936円 (9,936円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第1期中間計算期間末 [平成27年7月29日現在]
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券関係に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。

中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

[次へ](#)

「コモディティマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

		[平成27年7月29日現在]
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		1,627,999
コール・ローン		1,242,197
投資証券		419,897,635
派生商品評価勘定		86
未収入金		1,149,599
未収利息		2
流動資産合計		423,917,518
資産合計		423,917,518
負債の部		
流動負債		
流動負債合計		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本	1	425,802,074
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2	1,884,556
元本等合計		423,917,518
純資産合計		423,917,518
負債純資産合計		423,917,518

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月27日から翌年1月26日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

		[平成27年7月29日現在]
1 期首		平成27年1月30日
期首元本額		99,750,000円
期首からの追加設定元本額		343,540,326円
期首からの一部解約元本額		17,488,252円
元本の内訳*		
ワールド・コモディティ・オープン(ラップ向け)		207,884,419円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)		56,405,649円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)		161,512,006円
(合計)		425,802,074円
2 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		1,884,556円
3 受益権の総数		425,802,074口
4 1口当たり純資産額		0.9956円
(1万口当たり純資産額)		(9,956円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成27年7月29日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、（デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。

（有価証券関係に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区 分	種 類	[平成27年7月29日現在]			
		契 約 額 等 (円)		時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	1,235,386		1,235,300	86
	合 計	1,235,386		1,235,300	86

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

平成27年8月31日現在

(単位：円)

資産総額	202,433,628
負債総額	65,715
純資産総額(-)	202,367,913
発行済口数	216,793,822 口
1口当たり純資産価額(/)	0.9335 (1万口当たり 9,335)

<参考>

「コモディティマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成27年8月31日現在

(単位：円)

資産総額	460,236,667
負債総額	2,527,355
純資産総額(-)	457,709,312
発行済口数	489,203,516 口
1口当たり純資産価額(/)	0.9356 (1万口当たり 9,356)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

<更新後>

平成27年8月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年8月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	754	10,021,358
追加型公社債投資信託	21	1,633,922
単位型株式投資信託	55	592,479
単位型公社債投資信託	4	131,125
合計	834	12,378,883

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

<更新後>

(略)

資本金の額：324,279百万円(平成27年3月末現在)

(略)

(2) 販売会社

<更新後>

名称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

3【資本関係】

<更新後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成27年8月末現在)

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年9月2日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているワールド・コモディティ・オープン（ラップ向け）の平成27年1月30日から平成27年7月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワールド・コモディティ・オープン（ラップ向け）の平成27年7月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年1月30日から平成27年7月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。